5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　納付（保証金の取扱店　日本銀行横浜中代理店　横浜銀行本店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　南関東防衛局）又は銀行等の保証（取扱官庁　南関東防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。
⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成29年２月２日から同年２月22日まで（利付国債の提供の場合は平成29年２月15日）の行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、最終日は正午までとする。
イ　提出場所　〒231―0003 神奈川県横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎13Ｆ　南関東防衛局総務部契約課　ＴＥＬ045―211―7143
ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等することにより行うものとする。
⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。
⑸　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
⑹　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑼　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する。
⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒃　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も、特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒄　建設業法第26条の２に規定する技術者の資格　次の基準を全て満たす技術者を配置すること。
ア　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であると国土交通大臣が認定した者
イ　監理技術者資格者証及び管理技術者講習修了書を有する者
なお、２⑺で求める監理技術者等と兼ねることができる。
⒅　詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toru Hocchi, Director General, South Kanto Defense Bureau, Ministry of Defense (MOD)
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of government building at Nagaura, MSDF Yokosuka (JFY 2016)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00, December 21, 2016
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00, February 22, 2017
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, South Kanto Defense Bureau, MOD, 5―57 Kitanaka-dori, Naka-ku, Yokohama-shi Kanagawa 231―0003, Japan. TEL 045―211―7143

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年12月２日
契約責任者　日本郵便株式会社
不動産部担当執行役員　宮﨑　良治
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　（仮称）船橋夏見三丁目計画新築その他工事
⑶　工事場所　千葉県船橋市夏見三丁目10番10号
⑷　工事内容　本工事は参加者から提出される設計提案を審査して入札参加者を決定するもので、業務内容は基本設計、実施設計（確認申請業務を含む）及び工事監理業務を含む共同住宅の新築工事及び既存建物の解体工事である。
なお、付随する設備設計及び工事は本工事に含まれる。
敷地面積　約5,480㎡
構造　（新築）鉄筋コンクリート造　地上５階　規模　延床面積　約4,370㎡　用途　共同住宅、（解体）鉄筋コンクリート造　地上４階　規模　延床面積　約4,520㎡　用途　社宅
⑸　工期　平成30年６月30日まで
⑹　本工事は、入札に参加を希望する者から設計提案等を求め、当該提案内容を審査して入札に参加する者を決定する、性能規定発注方式適用工事である。
⑺　本工事は、申込書、資料及び設計提案の提出時に工事費内訳書の提出を求める工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
2　取引先の資格
次の⑴及び⑸に掲げる要件を全て満たす単体による参加者であること。
⑴　次に該当しない者であること。
①　以下のアからカまでに該当し、日本郵便株式会社が取引先として不適当と認めた者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
ア　不正又は不誠実な行為をした者
イ　不法行為をした者
ウ　契約の履行に当たり、契約義務違反のあった者
エ　安全管理の措置が不適切であると認められる者
オ　契約相手方として不適切であると認められる者
カ　その他、日本郵便株式会社に損害を与えた者